

6 月教育委員会定例会議事録

午後 1 時 3 0 分開会・開議

令和元年 6 月 2 7 日（木）

午後 1 時 5 5 分閉会・散会

令和元年 6 月 2 7 日御坊市教育委員会定例会を御坊市教育委員会会議室に招集

議事日程

日程第 1 議事録署名委員の指名

日程第 2 会期及び時間の決定

日程第 3 前回の議事録の承認

日程第 4 教育長の報告

日程第 5 議 事

第 3 7 号議案 御坊市民文化会館設置及び管理条例施行規則
の一部を改正する規則について

第 3 8 号議案 御坊市公民館地区館及び分館の運営委員の委
嘱について

日程第 6 その他

(1) 行事予定について

(2) 6 月定例市議会における一般質問について

(3) その他

日程第 7 次回開催日の決定

委員等定数 5 名

出席委員等（5） ・ 奥 幹夫教育長 ・ 柚瀬真規子委員 ・ 坂田 豊委員

・ 文蔵 武人委員 ・ 芝崎 二郎委員

欠席委員 （ ）

説明のため出席した者の職・氏名

- ・教育次長 箱 谷 徳 一 ・生涯学習課長 森 田 誠
- ・教育総務課長 阪 本 興 平

本委員会の書記の職・氏名

- ・教育総務課長補佐 細谷 真名美

◎ 開会及び開議

- 教育長から開会を宣告する。

◎ 日程第 1 議事録署名委員の指名

- 教育長から議事録署名委員に、坂田豊委員を指名する。

◎ 日程第 2 会期及び時間の決定

- 教育長から本委員会の会期を本日限りとし、閉会予定時刻は午後 2 時 30 分を目処としたいとの提案をした。出席委員に異議なく、会期及び時間を決定した。

◎ 日程第 3 前回の議事録の承認

- 教育長が、全委員に対して意見等を求めたところ、特段の異議、意見等なく、これを承認することとした。

◎ 日程第 4 教育長の報告

1. 日高地方定例教育長会

6 月 10 日に行われた日高地方定例教育長会では、日高教育支援事務所から令和元年度新教育課程の説明会の内容についての連絡がありました。

その後、議事に入りました。議事は 2 点ありました。1 点目は 8 月に行われる新教育課程の説明会への参加についてです。夏休み中に日高地方から各教科 2 人ずつ県の説明会に出席して、その内容を日高地方の説明会で伝達してもらうことになっていますが、その参加者についての検討をしました。御坊市からも 7、8 名参加者がいます。これが 1 点目です。

2 点目は共催、後援依頼です。令和元年度日高地方中学校総合体育大会

夏の大会と例年２月に行われる令和元年度日高地方子ども暗唱大会についての後援依頼があり、承認しました。

その後、教科書採択協議会の件も含めて、今後の予定について確認をしました。以上が６月１０日の日高地方定例教育長会の内容です。

２． 校長会

６月１２日の校長会では、教育長の伝達事項として１点伝えました。令和２年度管理職候補者選考検査について、実施要項等の説明をしました。校長試験、教頭試験等の管理職登用に関係する試験です。

あとは連絡事項として指導主事から伝達をしました。新教育課程の説明会の件、小学校の外国語活動の取り組み、熱中症による事故防止、それから中学校のＡＬＴについて、８月から新しいＡＬＴに変わるということで、その伝達をしています。以上が校長会の主な内容です。

３． その他

特になし

◎ 日程第５ 議事

第３７号議案 御坊市民文化会館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則について

- 生涯学習課長から、「令和元年１０月１日から消費税及び地方消費税が１０％に引き上げられる予定でありますので、市民文化会館の備品の利用料を議案のとおり、消費税等相当額を加算した額に改正するものであります。また、あわせて字句等の訂正や備品の追加変更等を行うものであります。先月の委員会では、条例の改正ということで、市民文化会館の施設にかかる利用料の改正を承認していただきました。今回は、規則の改正ということで、市民文化会館の備品にかかる利用料の改正であります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。」との提案理由の説明があった。
- 第３７号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、各委員から特段の意見等なく、第３７号議案については、承認することと決定した。

第３８号議案 御坊市公民館地区館及び分館の運営委員の委嘱について

- 生涯学習課長から、「第38号議案につきましては、任期満了に伴う御坊市公民館地区館及び分館の運営委員の委嘱について、御坊市公民館地区館及び分館の運営に関する規程第4条の規定により、議案に記載している名簿のとおり委員に委嘱したく承認を求めるものであります。任期は平成31年4月1日から令和3年3月31日までの2年間となります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。」との説明があった。
- 第38号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、各委員から特段の意見等なく、第38号議案については、承認することと決定した。

◎ 日程第6 その他

(1) 行事予定について

- 教育総務課長から、行事予定について報告した。

(2) 6月定例市議会における一般質問について

- 教育総務課長から、6月定例市議会における教育委員会における一般質問について次のとおり報告を行った。

「6月議会で教育関係の一般質問が4名の議員からありました。まず、小川春美議員から、幼児教育・保育の無償化に伴い、給食費が実費化されることについての質問があり、『幼稚園の給食費については、公立幼稚園では以前から給食費は実費徴収となっています。幼稚園では今回の「無償化」の実施で、給食費を新たに主食費と副食費に分け、副食費については、年収360万円未満相当の世帯の子どもと所得にかかわらず第3子以降の子どもを徴収免除することになります。私立幼稚園についても同様の取扱いとなります。』とお答えしております。次に、芝田学議員から、川崎、千葉、新潟の事件を受けて、通学路の防犯対策ということと登下校時の安全・安心対策についての質問があり、『登下校時の安全対策としましては、これまで、警察による防犯教室の開催、きしゅう君の家の周知、地域のボランティアによる見守り活動、学校安全指導員による見守り活動などを行ってきているところです。引き続き今まで行ってきた活動を継続するとともに、不審者への抑止効果を高めるということで、地域で見守り活動に協力していただける方の募集などを行ってい

きたいと考えております。』と答えしております。さらに、小池佐左夫議員から、大津市の保育園児の死亡事故、川崎殺傷事件について教育長の所感を尋ねられました。これを受けて教育長から『教育関係者として、将来ある子どもが死傷する事案が発生すると心が痛みます。亡くなられた方のご冥福を心からお祈りするとともに、ご家族の方の心痛が癒されることお祈りいたします。教育委員会といたしましては、子どもの安心安全については、普段より心がけているところであります。今後とも、子どもの安心安全には、気を引き締めて取り組んでまいります。』と答えいただいております。4番目の質問で田端卓司議員から、就学援助制度について、国の制度が拡充されることに伴い御坊市の対応を問われ、『新入学学用品費等の入学準備金については、小学校では2月に中学校では3月に入学前支給を行っています。単価の引き上げについても新入学学用品費等と修学旅行費については国の基準に応じて改定してきました。また、卒業アルバム代については、新しい支給項目ですので、現在検討中です。』と答えしております。一般質問については以上です。」

(3) その他

坂田委員より、「御坊市では家庭訪問はどのように行っているのですか。」との質問があり、教育長から「各学校とも定期の家庭訪問は4月に行っており、その後も必要に応じて訪問しています。親との信頼関係を作っていく上で、電話だけでなく顔を合わせて話をすることも必要であり、大事にしていくべきだと思います。」と説明した。坂田委員より「家庭訪問をなくすとか、夏休み中に行うという話を聞いたことがあります。御坊市ではどうですか。」との質問があり、「基本的には4月にしていますが、気になる子に対しては夏休み中に訪問したり、2学期が始まる前に訪問したりしています。」と回答した。

◎ 日程第7 次回開催日の決定

- 教育長が次回開催日について出席委員に諮り、7月30日（火）午後1時30分からとした。

◎ 閉会及び散会

- 教育長から令和元年6月27日（木）の御坊市教育委員会定例会の閉会を宣告する。

閉会時刻 午後 1時55分 閉会・散会

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

署名委員